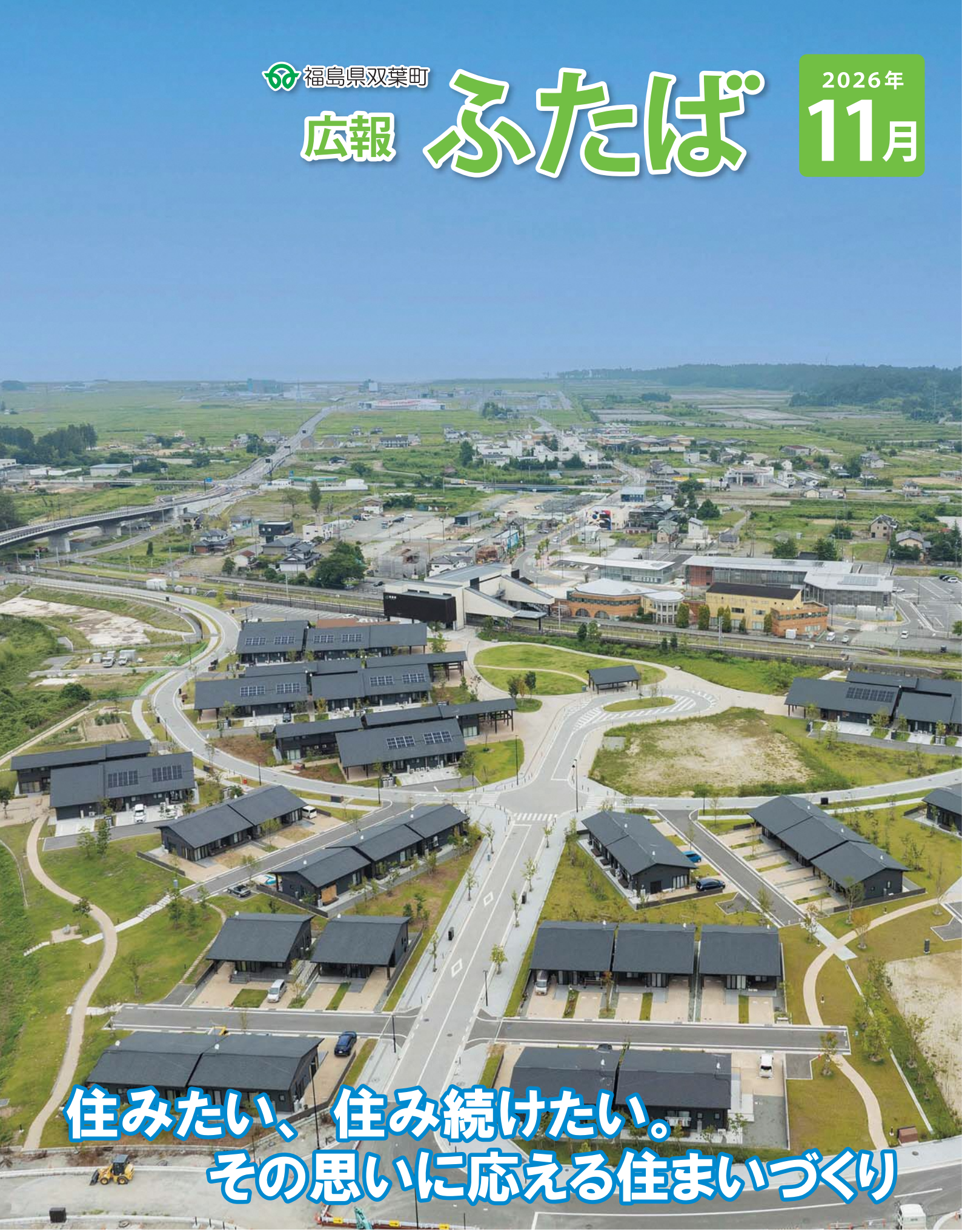
福島県双葉町

広報 ふたば

2026年 11月



住みたい、住み続けたい。
その思いに応える住まいづくり

Ｐ２　これからの住まい
Ｐ６　町民の皆さまへ
Ｐ７　高市総理を表敬訪問
Ｐ８　教育長メッセージ



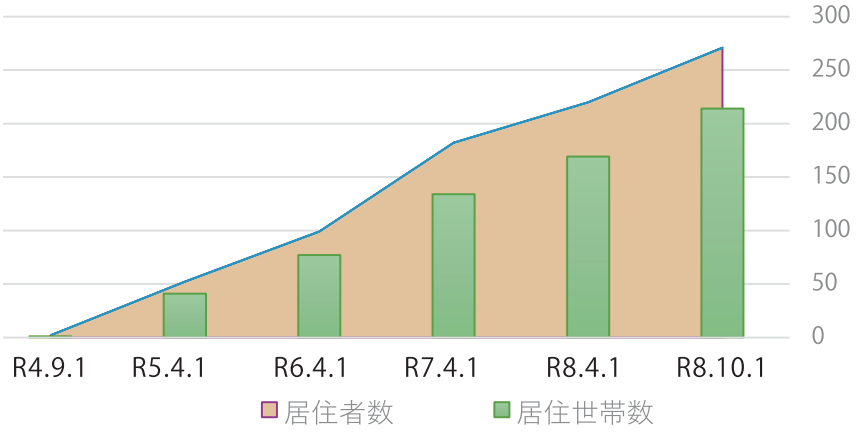
双葉町の住宅事情

避難指示の解除以降、住宅の整備も進み、町内で暮らす人が増えてきました。一方で、町内での居住希望をすべて受け止めるだけの住宅は限られており、新たな住まいの確保が課題となっています。双葉町復興まちづくり計画（第四次）基本構想（案）では令和18年末に町内居住人口を700人程度に、長期的には1,500人＋α程度を目指しています。

将来目標人口
（町内居住人口）

令和8年（2026年）	令和18年（2037年）	長期
現状	四次計画期間	
201人（3月1日時点）	700人	1,500人＋α（行政主導）（波及的な展開）

町内の居住世帯数と居住者の推移



（令和８年10月１日時点）

町内居住人口	271人
居住可能な住宅	約220戸

旺盛な住宅需要があるものの、住宅供給が追い付かない状況です。

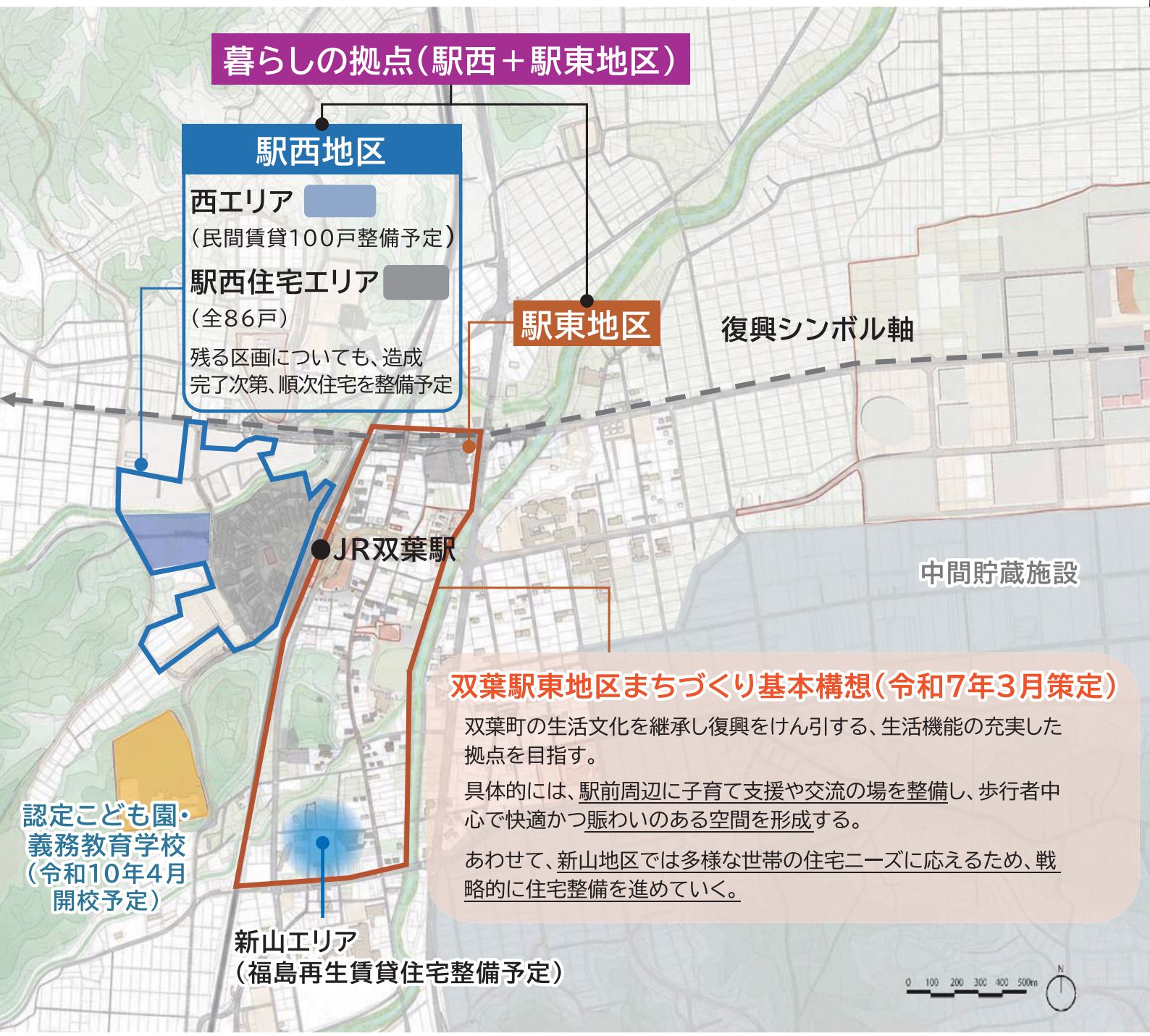
目標人口1,500人＋αの実現に向けた住まいづくり

双葉町では、目標人口1,500人＋αの実現に向け、安心して暮らせる住環境の整備を進めます。学校や公共施設の整備、産業の進展に伴い、今後も住まいの確保が重要となります。そのため、公的住宅の整備と民間事業者や個人による住宅供給を組み合わせ、公と民が連携した住まいづくりを推進します。それぞれの強みを生かし、多様な住まいのニーズに応えながら、計画的な住宅供給に取り組みます。

目標住宅数	公営住宅	民間住宅
約980戸	約280戸	約700戸
	町有地などを活用し、民間事業では供給されにくい住宅タイプを中心に整備。	民間賃貸住宅や持ち家などの供給を促進し、利用可能な住宅を拡大。

これからの住まいづくりを進めるエリア

目標人口の実現に向け、公と民が連携し、約９８０戸の住宅供給を目指します。これまでの「働く拠点」と「住む拠点（駅西住宅）」に加え、「駅東地区まちづくり基本構想」に基づき、駅東エリアを「暮らしの拠点」へと発展させます。町有地などの活用も検討しながら、駅西・駅東の両エリアを中心に計画的な住宅供給を進めます。



住まいから広がる、暮らしやすいまちを

令和１０年春に開園・開校予定の「双葉町立双葉遊学舎」をはじめ、商業施設や公共施設など、日々の暮らしを支える場所が身近にあることも重要です。

また、人々が交流できる共用スペースや歩きやすい街並み、省エネ性能に優れ、長く快適に暮らせる住宅も、まちの魅力につながります。

住まいの整備と、学びや仕事、買い物、人との交流を支える環境づくりを一体的に進めることで、さまざまな世帯が安心して暮らし続けられる双葉町を目指します。

帰還も、移住も、住まいづくりも。

双葉町での暮らしを考える第一歩

双葉町で暮らすための住まいには、さまざまな選択肢があります。住宅取得・修繕、賃貸住宅の整備など、自分に合った方法を見つけるために、利用できる制度や相談先を確認してみましょう。

住宅区分	対象者	事業の概要	問い合わせ先
持ち家（戸建て住宅・集合住宅）	帰還を考えている方	**・帰還促進住宅支援事業**　住宅の取得経費を補助 ＊新築：対象経費の10/10、上限800万円 ＊中古：対象経費の1/2、上限300万円 **・住宅修繕等支援事業**　住宅の修繕経費を補助 ＊対象経費の1/2、上限300万円	住民生活課 ☎ 0240-33-0126 ✉ jyumin@town.futaba.fukushima.jp
		・被災者生活再建支援金 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）及び加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金を給付）	いわき支所 ☎ 0246-84-5200 ✉ seikatsu@town.futaba.fukushima.jp
	町外から移住を考えている方	**・来て『ふたば』住宅取得支援事業** 町外からの移住者に対して、住宅の取得費及び取得した住宅のリフォーム経費を支援 ＊補助対象経費の1/2、最大150万円 **・福島県12市町村移住支援金** 県外からの移住を支援 ＊支援金の使途は住宅に限定されない ＊世帯：最大200万円、単身：最大120万円	復興推進課 ☎ 0240-33-0127 ✉ fukko@town.futaba.fukushima.jp
民間賃貸住宅（集合住宅）	町内で賃貸住宅を新築したい方	**・双葉町民間賃貸住宅新築等促進事業** 民間事業者による集合住宅タイプの賃貸住宅の整備における用地の取得及び建設工事を補助 ＊用地取得：補助対象経費の40/100、上限500万円 ＊建設工事（町内事業者）：補助対象経費の35/100、1戸当たり最大上限450万円 ＊建設工事（町外事業者）：補助対象経費の25/100、1戸当たり最大上限320万円 1事業者当たり年間最大1億円	復興推進課 ☎ 0240-33-0127 ✉ fukko@town.futaba.fukushima.jp
寮・社宅	企業の寮・社宅を整備したい方	**・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金** 工場等の新増設による雇用の創出及び産業集積に向け、社宅の土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費を補助 ＊中小企業：4/5以内　大企業：3/4以内	復興推進課 ☎ 0240-33-0127 ✉ fukko@town.futaba.fukushima.jp

肉グルメと笑顔が集結！　町の今に触れる２日間

１０月３、４日の両日、双葉町産業交流センター周辺で「ふたばフードフェス２０２６」が開催されました。「肉祭」とのコラボレーションにより、牛タンやハンバーガー、肉丼など、食欲をそそる多彩な肉グルメが集結。芸人やアーティストによるステージ、地元団体の演奏なども会場を盛り上げました。両日とも天候に恵まれ、会場には家族連れを中心に多くの人が来場。延べ１万５,５００人という過去最高の参加者数を記録し、大きなにぎわいに包まれました。

会場では、各店舗自慢の肉料理を手に、家族や友人と食事を楽しむ姿があちこちに見られました。できたてのグルメを味わいながら笑顔を交わす家族連れや、ステージのパフォーマンスに歓声を送る来場者たち。おいしい食事と楽しい催しが一体となり、来場された方が思い思いの時間を過ごせる、フードフェスならではの光景が広がりました。

食やエンターテインメントをきっかけに、町内外から多くの人が集った今回のイベント。おなかも心も満たされるひとときは、復興が進む双葉町の風景や新たなにぎわいに触れ、町の「今」を知る機会にもなりました。こうした来訪が町への関心を深め、再訪や継続的な交流へとつながることが期待されます。おいしい肉グルメと笑顔にあふれた２日間は、双葉町と訪れた人々との新たな接点を生み、交流人口・関係人口の広がりを感じさせるものとなりました。



香ばしく焼き上がる牛タン



お目当ての肉グルメを手ににっこり記念撮影



ドリンクを手に、笑顔でピース！ 子どもたちもフェスを満喫



会場は大勢の来場者でにぎわい、肉グルメを楽しむ人々で活気にあふれました

町民の皆さまへ

秋の深まりとともに、朝夕は過ごしやすくなりました。町民の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。季節の変わり目ですので、体調には十分お気を付けください。

9月18日に震災後初めて町内で敬老会を開催することができました。長年に渡り双葉町の歩みを支えてこられた皆さまとお祝いできたことを大変嬉しく思います。皆さまが育んできたふるさとへの思いは、双葉町の大切な財産です。これまでの記憶や人とのつながりを大切にしながら、次の世代へとバトンを渡すことができる復興を進めてまいります。

一方で、今の双葉町を知り、実際に訪れてくださる方々との新たなつながりを育んでいくことも、双葉町の復興には欠かせません。10月3日、4日に開催したフードフェスには、1万5500人の皆さまにご来場いただきました。食をきっかけに町を訪れ、交流を育み、町の魅力を知っていただくことは、新たなつながりを生む貴重な機会であり、復興を支える新たな力になると考えております。

10月2日から県内外8会場で町政懇談会を開催し、今後10年間のまちづくりの方向性を示す双葉町復興まちづくり計画（第四次）や、令和10年4月の開園・開校を目指す「双葉町立双葉遊学舎」などについて説明しました。また、特定帰還居住区域については、12月中に三字・羽鳥行政区が先行して避難指示解除される見通しであること、下長塚行政区については、予定どおり年度内に解除できるよう取り組むことをお伝えしました。

町政懇談会で寄せられた皆さまの声を町政運営に生かしていくことで、ふるさとへの思いを次世代へつなぎ、町内外との交流を育みながら、双葉町の未来を切り開いてまいります。

木々の葉も色づき、秋の深まりを感じる季節となりました。これから年末に向けて何かと忙しくなりますが、皆さまにおかれましては、くれぐれもご自愛ください。

双葉町長　**伊澤　史朗**



▲震災後初めて双葉町内で開催しました


▲ 町政懇談会　双葉町会場の様子



▲ 前年を上回る来場者となりました

高市総理を表敬訪問

９月２９日、伊澤史朗町長が福島県の内堀雅雄知事、大熊町の吉田淳町長とともに首相官邸を訪れ、高市早苗総理大臣を表敬訪問しました。

この中で、福島第一原発の廃炉や帰還困難区域の避難指示解除に向けた取り組みの加速化などの復興に向けた課題について要望するとともに、第３期復興・創生期間以降も、被災地の復興を着実に進められるように必要な体制や財源を確保することなどを求めました。



（伊澤町長、吉田大熊町長、内堀県知事、高市総理、細野復興大臣、星参議院議員）

これに対し、高市総理からは震災と原発事故の記憶を風化させることなく、国が前面に立って復興に取り組んでいく姿勢が示されました。

新たな閣僚、復興の現場へ

笹川環境大臣、細野復興大臣が来庁

第二次高市改造内閣で新たに就任された笹川博義環境大臣と細野豪志復興大臣が、就任あいさつのために双葉町役場を訪れました。両大臣は町長や町議会議長と面会し、町の復興・再生の現状について説明を受けるとともに、今後の取り組みなどについて意見を交わしました。

笹川環境大臣



（伊澤町長と笹川環境大臣）

９月３０日、笹川博義環境大臣が双葉町を訪れ、伊澤史朗町長は中間貯蔵施設にある除去土壌の県外最終処分について２０４５年３月までの完了に向け、国として責任を持って取り組むよう求めました。

笹川大臣からは除去土壌の再生利用を促進するために、国立公園などのビジターセンターで除去土壌を活用する方針が示されました。

細野復興大臣



（細野復興大臣と伊澤町長）

１０月１日、細野豪志復興大臣が伊澤史朗町長をはじめ関係者と面会し、町の現状や課題について説明を受けました。細野大臣は「住民の皆さんの多くがまだ町に帰れない中で課題が山積している」との認識を示し、第３期復興・創生期間が終了する２０３０年度以降についても、「その後も含めて政府として責任を全うしたい」との考えを示し、長期的な復興への決意を語りました。

～ 夢と希望のある「学び」へ ～

新しい学びの場の名前が「双葉町立双葉遊学舎」に決まりました。

令和４年８月３０日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されてから、４年と２か月が経過しました。この間、双葉町では、町で暮らすために必要な機能が一つずつ整いつつあります。

昨年はイオン双葉店のオープンにより買い物の場が整い、復興シンボル軸の跨線橋開通によって交通機能が高まりました。さらに、６月には中野地区にリトリート型のホテルがオープンしました。そして今、町に必要な大切な機能の一つである「教育」の場が整備されようとしています。



▲ 双葉遊学舎完成イメージ

９月２５日の総合教育会議において、新しい認定こども園・義務教育学校の名称が決定しました。「**双葉町立双葉遊学舎（ふたばゆうがくしゃ）**」です。

名称を募集したところ、９１名の方から２３５件のアイデアをお寄せいただきました。一つひとつの応募から、これからの双葉町の教育に対する期待と、子どもたちの学びを応援したいという思いが伝わり、大変感激しました。改めて、応募いただいた皆さまに心から感謝申し上げます。

現在、町立学校は町外で教育活動を行っていますが、いよいよ双葉町に認定こども園と義務教育学校を整備し、町での教育活動を再開することになります。買い物、交通、宿泊、そして教育。町での暮らしを支える機能と共に、子どもたちの「学び」の場が町に戻ることは、町の復興に向けた大きな一歩だと感じています。

「双葉遊学舎」には、学習の主体者である子どもたち、そして大人も、多様な世界（world）、得意分野（field）、社会（society）からなる「せかい」を自ら構築し、自らの意思で人生を舵取りできる学校・こども園を目指すという思いを込めています。

幼児期における「自発的な遊び」を、義務教育段階における「個別最適な探究活動」へつなげるため、学習者の「好き」からはじまる遊び（英語での活動も含む）を自律的な学びへと発展させていく。遊学舎において異なる文化や価値観に触れる環境を創出することで、多様な「ひと・もの・こと」とつながるきっかけを見つけてほしい、「せかい」へ歩み出す学習者が育つ場所であってほしいと願っています。

町に「学び」が戻る。その新たな一歩を、「双葉遊学舎」から始めてまいります。

双葉遊学舎をもっと知る➡

双葉町教育委員会教育長　舘下　明夫



子どもの「好き」を育む“双葉遊学舎”

フレキシブルポケットのイメージ図

ー新教育施設「双葉遊学舎」の校舎はどのような校舎になりますか？

一般的な学校では、教室は「30人程度で使う一つの部屋」というように、広さや使い方がある程度決まっています。「双葉遊学舎」では、大・中・小のさまざまな大きさの部屋をつくり、仕切りを開け閉めすることで、広くつなげたり、小さく分けたりできます。さらに、使い方を決めない教室「フレキシブルポケット」を設けます。例えば、制作途中の工作のようなものを片付けず、次の日も続きをできるような場所です。

ーこうした教室で、子どもたちの学びはどう変わるのでしょうか？

「一人で集中したい」「友達と一緒に活動したい」など、その時々の自分に合った場所や学び方を選択し、必要に応じた「個別最適な学び」が展開できるようになります。仕切りを開ければみんなで学び、閉じれば一人で集中する、といった使い分けもできます。施設の中心には「みんなの中庭」があり、子どもや園児、地域の大人が互いの活動を感じられます。自分の居場所を見つけながら、地域との出会いも学びにつながる。そこに集う子どもから大人までが、自分の「好き」を育みながら、学べる場所を目指しています。



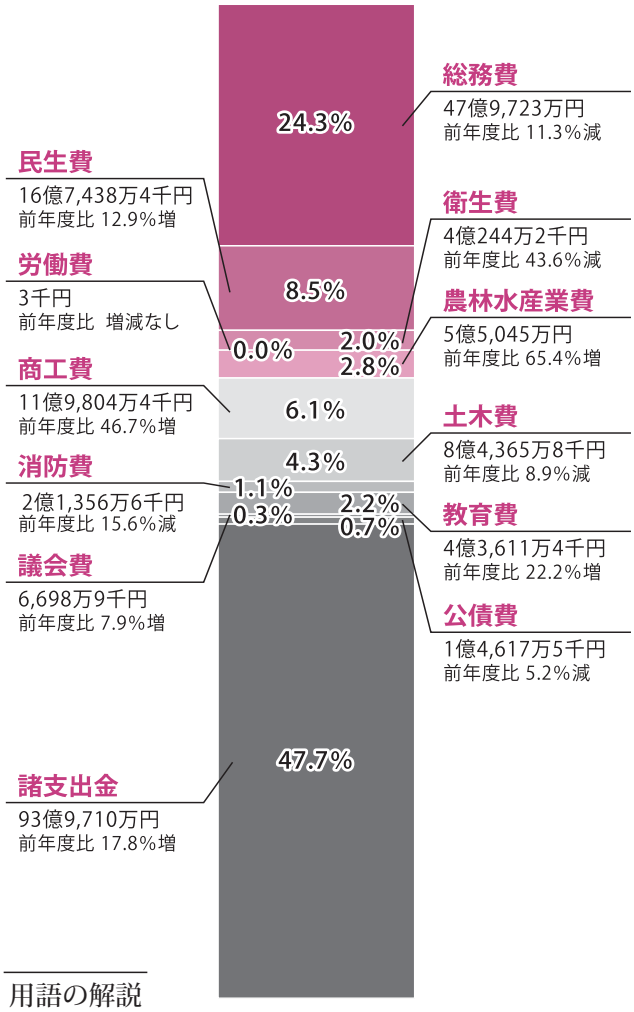


令和７年度　一般会計決算報告

令和７年度の一般会計の決算額は、歳入総額２０８億7,６５７万４千円（前年度比6.２％増）、歳出総額１９７億２,６１５万５千円（前年度比６.７％増）となりました。

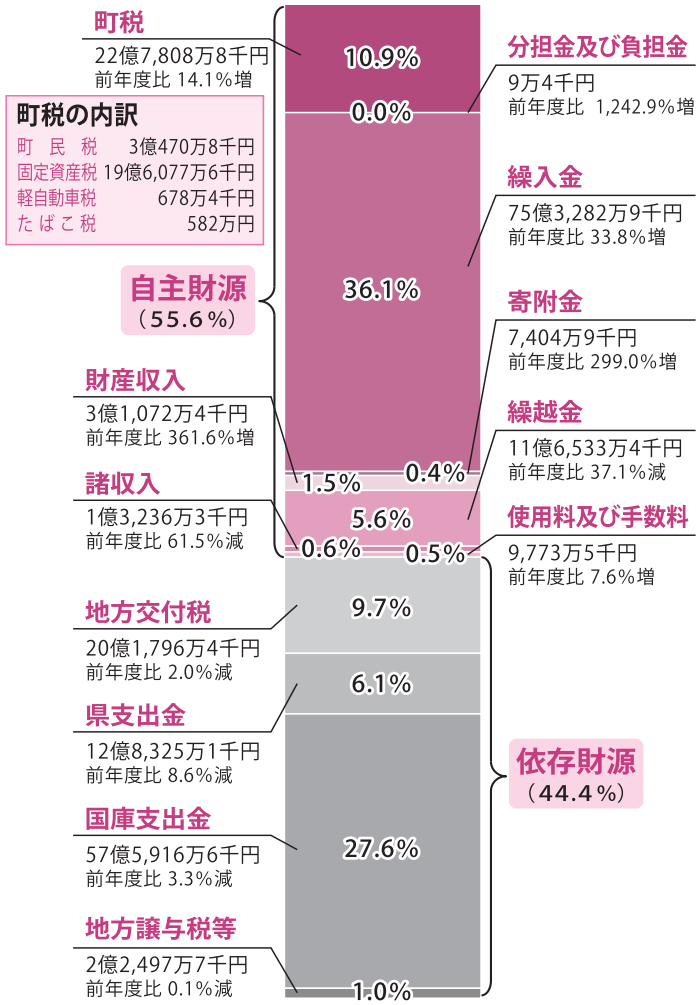
歳出 197億2,615万5千円

（前年度比　6.7%増）



歳入 208億7,657万4千円

（前年度比　6.2%増）



用語の解説

【歳出】

議会費	議会の活動に要する経費
総務費	人事、財政、企画、戸籍など他部門に分類されない事業に要する経費
民生費	社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、災害援助などの事業に要する経費
衛生費	保健衛生、母子保健、公害対策などの事業に要する経費
農林水産業費	農業、林業の振興などの事業に要する経費
商工費	商工業、観光の振興などの事業に要する経費
土木費	道路維持・整備、都市計画事業などに要する経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費
災害復旧費	大雨、地震などの災害によって生じた被害の復旧に要する経費
公債費	地方公共団体の借入金の元金及び利子を支払うための経費
諸支出金	基金の利子などを積み立てるための経費

【歳入】

自主財源	町税や手数料など、町が自らの収入とすることができる財源
依存財源	国や県の意思で定められた額を交付されたり割り当てられる財源
町税	町民税や固定資産税など、皆さんから納められた税金
繰入金	一般会計と特別会計、基金間などの会計間で移動するお金
諸収入	雑入などその他様々な収入
使用料及び手数料	住民票などの交付のために手数料として支払われたお金
財産収入	町が持つ財産を運用したり売却するなどして得られたお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
国庫・県支出金	町が行う特定の目的の事業のために、国や県から交付されたお金
地方交付税	全国一律の行政サービスが受けられるように、国税の一部を一定の基準により交付されたお金
地方譲与税	国税として徴収され、一定の基準に基づき地方に譲与されたお金

令和７年度　一般会計の主な事業と決算額

■ 総務費
- 双葉駅西地区復興拠点等整備事業　21億9,983万6千円
- 中野地区復興産業拠点整備事業　4億1,688万6千円
- まちづくり整備事業コーディネート　3億6,745万5千円
- 中長期的な派遣職員に係る負担金　1億1,439万5千円
- 移住定住支援体制整備事業　8,661万5千円
- 民間賃貸住宅新築等促進事業補助金　5,850万円
- 帰還促進住宅支援事業補助金　4,300万円

■ 民生費
- 町内防犯・防災パトロール事業　3億1,692万8千円
- ＩＣＴきずな支援システム事業　9,829万9千円
- 慰霊碑整備事業　7,738万5千円
- 複合的福祉サービス拠点整備事業（設計等）　7,313万5千円
- 双葉町復興支援員事業　5,840万5千円
- 低所得者支援及び定額減税補足給付金事業　1,693万円

■ 衛生費
- 双葉地方水道企業団負担金　1億1,071万2千円
- 双葉地方広域市町村圏組合負担金（塵芥処理費）　4,549万1千円
- 医療施設管理運営事業　4,031万円

■ 農林水産業費
- 中田地区養液栽培施設整備事業　2億5,285万7千円
- 農業基盤整備事業（前年度繰越分含む）　6,722万円
- 営農再開支援水利施設等保全事業　5,745万9千円
- ため池放射性物質対策事業　2,860万円

■ 商工費
- 商業施設整備事業　6億7,312万9千円
- 既存ストック施設改修事業　1億4,780万3千円
- アクティビティエリア整備事業　7,833万1千円
- プレミアム付商品券事業　953万8千円
- 賑わい創出イベント事業補助金　710万円

■ 土木費
- 深谷こ線人道橋撤去事業　2億3,134万6千円
- 下水道事業会計補助金　1億8,790万9千円
- 町道等全般補修事業　8,994万7千円
- 橋梁長寿命化・補修事業（前年度繰越分含む）　7,267万3千円

■ 消防費
- 双葉地方広域市町村圏組合負担金　1億3,767万6千円
- 地域防災計画修正事業　504万8千円

■ 教育費
- 教育施設整備事業（地質調査、設計等）　1億98万8千円
- 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費　1,974万3千円
- 生徒海外派遣事業　1,364万6千円
- 生涯学習講座事業　553万3千円
- 清戸迫横穴保存活用計画策定事業　484万円

■ 諸支出金
- 福島再生加速化交付金基金積立金　44億467万4千円
- 電源立地地域対策交付金施設整備基金積立金　16億5,600万円
- 特定原子力施設地域振興事業公共用施設維持補修基金積立金　6億53万3千円
- 財政調整基金積立金　5億4,509万4千円

令和７年度決算における主な財政指標等

■ 地方債と基金現在高

地方債現在高

会計区分	７年度末現在高
一般会計	7億9,252万2千円
公有林整備事業特別会計	27万8千円
下水道事業会計	2億8,585万6千円
合　　計	**10億7,865万5千円**

基金現在高（一般会計）

基金の種別		７年度末現在高
積立基金	財政調整基金	40億2,931万1千円
	減債基金	66万8千円
	その他の特定目的基金	664億8,527万5千円
	小　　計	705億1,525万4千円
定額運用基金	土地開発基金	2億2,070万円
	災害援護特別資金貸付基金	5,000万円
	その他の定額運用基金	1億589万円
	小　　計	3億7,659万円
合　　計		**708億9,184万4千円**

■ 主な財政指標

◎ 財政力指数　　0.79（3カ年平均）

普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去３カ年の平均値で、「１」に近くあるいは「１」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

◎ 経常収支比率　57.7%

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、財政構造に弾力があるとされています。

令和７年度 特別会計歳入歳出決算の状況

■ 特別会計

会　計　名	歳　　入	歳　　出	差　　引
国民健康保険	15億8,796万7千円	12億9,607万8千円	2億9,188万9千円
公有林整備事業	106万2千円	106万2千円	－
介護保険	11億3,101万5千円	10億7,462万3千円	5,639万2千円
後期高齢者医療	3,823万9千円	3,680万1千円	143万8千円

（千円未満の端数処理により、円単位と一致しない場合があります。）

■ 公営企業会計（法適用）

	収益的収入	収益的支出
下水道事業	2億8,679万8千円	2億8,006万7千円
	資本的収入	資本的支出
	9,270万円	9,270万円

（千円未満の端数処理により、円単位と一致しない場合があります。）

健全化判断比率及び資金不足比率について報告

令和７年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

1．健全化判断比率

（単位：%）

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率
			3カ年平均	単年度	
令和７年度	ー	ー	1.0	0.62250	ー
令和６年度	ー	ー	2.0	0.71019	ー
比率の増減	ー	ー	▲ 1.0	▲ 0.08769	ー

※表中において、実質赤字額、連結実質赤字額がなく、将来負担比率が算定されないため「ー」と表示しています。

（単位：%）

〔参考〕

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

2．資金不足比率

（単位：%）

区　分	資金不足比率
	下水道事業会計
令和７年度	ー
令和６年度	ー
比率の増減	ー

※表中において、資金不足額がないため「ー」と表示しています。

健全化判断比率及び資金不足比率とは

平成１９年度に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全化を示すために定められた指標です。

双葉町では、「実質公債費比率」が高いことから、平成１８年度に「公債費負担適正化計画」をスタートさせ、平成２１年度には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「財政健全化計画書」を策定し、実質公債費比率の抑制に取り組んできました。比率の推移としては、平成１９年度決算の３０.１％（３ヵ年平均）をピークに、平成２０年度以降は地方債残高の抑制努力により比率を徐々に引き下げ、平成２２年度決算で早期健全化基準（２５％）未満の２３.７％となり、平成２５年度決算では公債費負担適正化計画より１年前倒しして、実質公債費比率が１８％を下回る１７.１％となりました。令和７年度決算では令和６年度決算から１.０％減の１.０％となりました。

用語の説明

＊実質赤字比率　普通会計（一般会計と公有林整備事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模）に対する比率です。

＊連結実質赤字比率　町の全会計を対象に実質赤字額（普通会計・国民健康保険特別会計、介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）・資金不足額（下水道事業会計）の標準財政規模に対する比率です。

＊実質公債費比率　経常的な一般財源に対する普通会計の公債費や公債費に準ずる債務負担行為、公営企業債（下水道事業会計）への繰出金、一部事務組合（双葉地方広域市町村圏組合、双葉地方水道企業団）への負担金のうち公債費に充てられた一般財源の割合で、過去３ヵ年の平均を求めたものです。

＊将来負担比率　現在かかえている負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すストック指標で、公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負担の標準財政規模に対する比率です。

＊資金不足比率　公営企業会計（下水道事業会計）の資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

乗って、行って、もっと自由に。
「GOGO！シェア」が１０月１日からスタート

１０月１日（木）から、双葉町で電動アシスト自転車や特定小型原動機付自転車を利用できる「GOGO！シェア」が始まりました。町内７カ所に設置されたポートで車両を借りることができ、返却は別のポートでもOK。さらに大熊町のポートとの相互利用も可能です。駅から目的地までの移動や、町なかでの用事など、さまざまな場面でご利用ください。

（※本事業はFuture株式会社による令和８年度国土交通省補助事業の実証事業です。）

乗る場所も、返す場所もあなた次第

「GOGO！シェア」は、町内のポートならどこでも貸出・返却ができます。
双葉町のポート⇔大熊町のポート　町をまたいだ利用もできます。

双葉町のポート

車両の貸出・返却ができる場所は次の７カ所です。

- ＪＲ双葉駅東口駅前広場
- 双葉町診療所前
- MEMEGURU　FUTABA
- エルプレイス双葉
- フタバスーパーゼロミル
- 双葉町産業交流センター（F－BICC）
- ホテルFUTATABI　FUTABA　FUKUSHIMA



利用するには？

専用アプリのダウンロードと事前の会員登録が必要です。Future株式会社の公式ホームページから確認ください。

GOGO！シェア公式サイト



利用できる車両について

電動アシスト自転車、特定小型原動機付自転車などを利用できます。
※利用できる車両の種類・台数は、利用状況により変動します。

現在の「双葉町シェアサイクル」は１０月末を目途に終了しました。

【問い合わせ先】GOGO！シェアサポートセンター　☎0570－783－755
営業時間：10：00～18：00　定休日：土日祝日

双葉町社会福祉協議会
～ 11月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

健康運動教室

会　場	開催日	時　間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター２階第６会議室 （郡山市喜久田町卸１丁目１-１）	毎週水曜日または毎週木曜日の希望する曜日を選択	13:30 ～ 15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291

社協サロン

会　場	開催日	時　間	問い合わせ・申込先
白河市中央老人福祉センター会議室 （白河市北中川原313）	11月17日(火)	10:00 ～ 11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
双葉町産業交流センター大会議室 （双葉町大字中野字高田１-１）	11月18日(水)	10:30 ～ 12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
富岡町役場いわき支所多目的集会施設 （いわき市平北白土字宮前８）	12月　1日(火)	10:00 ～ 13:00	本部事務局 ☎0246-84-6725
県営泉本谷団地集会所 （いわき市泉町本谷字八合７-１）	12月　2日(水)		

長崎大学との連携による保健師インターンシップ

双葉町と長崎大学は、復興と町の活性化に向けた包括連携協定に基づき、連携を進めています。９月８、９日には、協定に基づく取り組みの一環として、長崎大学大学院で保健学を専攻する学生４人が、健康福祉課の協力のもと、保健師インターンシップを実施しました。町の保健活動についての意見交換や、町内施設の見学、戸別訪問への同行を通じて、地域の健康福祉を支える取り組みへの理解を深めました。また、防災対策や避難所運営についても意見を交わしました。今後も連携を通じ、町の保健活動の充実につなげていきます。



放射線被ばくと健康に関する相談窓口

長崎大学では、放射線被ばくと健康に関する相談を受け付けています。
ご相談・お問い合わせは、健康福祉課健康づくり係（☎０２４０－３３－０１３１）まで。

環境省 福島環境局からのお知らせ

特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部）及びその周辺に位置する建物解体の申請を受付けています。

※特定帰還居住区域内の解体申請の受付は、避難指示解除日から１年で締め切ります。

【解体申請受付窓口】（受付時間：月～金曜日（土日祝を除く８:30～17:15））

浜通り南窓口	いわき市平字小太郎町１－６ いわきセンタービル６階	☎ 0120-773-275
浜通り北窓口	浪江町大字権現堂字上続町１２ 朝田ビル１階	☎ 0120-603-016
双葉町いわき支所１階 ※毎週火・金曜日に開設	いわき市東田町２丁目１９－４	☎ 0120-773-275

※来所される際は、事前にお電話いただき、来所日時をご予約ください。

※ご希望に応じて申請者様のご自宅等に伺います。詳しくは☎0120－773－275まで

※所有建物の所在地が区域範囲内か確認されたい方は、受付窓口にご連絡ください。

※家屋等は、除染か解体のどちらかしか実施できません（環境省が除染した家屋等は解体申請いただけません）。**解体のご意向がある場合は、家屋等の除染は希望せず、解体申請をお願いします。**

特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町の特定帰還居住区域内の家屋片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

【片付けごみ個別回収申込先】

連 絡 先 ☎ 0120－007－886 株式会社 安藤・間（令和８年度環境省業務受託業者）

受付時間 月曜日～金曜日 ８：30～17：00（祝日を除く）FAXは24時間受付

※事業系廃棄物及び避難指示が解除された地域の片付けについては受付けておりません。

中間貯蔵施設について

【中間貯蔵施設見学会】

中間貯蔵事業情報センターでは、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

開催予定：11月20日（金）、21日（土）

お申込み・お問合せは、中間貯蔵事業情報センター（☎0240－25－8377）

解体申請

見学会申込

【除去土壌等の搬入状況（双葉工区）】

2026年度は、32,763㎥搬入しています。

（2015年からの累計：4,059,185㎥）※９月30日現在

新成人、双葉町の「今」に会いに

９月１２日、１３日の２日間、双葉町内で新成人チャレンジ事業「ふたばを、見よう」を実施しました。

東日本大震災と原発事故から１５年。今回参加した若者たちは、震災当時まだ幼く、町で暮らした記憶が少ない世代です。成人という人生の節目に、実際に町を訪れ、復興が進む現在の姿を自分の目で見てもらうことで、ふるさと・双葉町を改めて知り、町とのつながりを深めるきっかけにしてもらうことを目的としています。

当日は、福島県内外の避難先から１０名が参加。町内の施設見学やまち歩きを通じて現在の町の様子に触れたほか、町で活動する若い世代との交流も行いました。参加者にとって、町の変化や新たな魅力を発見する貴重な時間にもなったようです。

今回の訪問は、参加者が双葉町の「今」を知り、人との出会いを通じて故郷を身近に感じる機会となりました。この経験をきっかけに、これからも町に関心を寄せ、再び訪れるなど、それぞれの形で双葉町とのつながりを育んでいくことが期待されます。



「地域の人たちがみんな優しくて、また来たいと思いました。」



町の名物・ダルマに寄せ書き。参加者それぞれの思いを込めました。



住民の方の話に耳を傾け、震災の記憶と町の歩みを学ぶ参加者たち。



「元々住んでいた双葉町に来れて、めっちゃよかった♡これからももっと色々な景色がみたいです。」

令和８年度『浜野行政区』総会・交流会

今年度の開催地は、ホテル「FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA」です。

９月５日、震災後１６年目にして、ふるさと浜野地区で開催できました。 当日は風もなく、穏やかで、澄み切った青空が私たちを待っていたかのようでした。 本当に感無量でした。

総会では、地区の現在の状況、業務内容と会計報告、情報交換を行いました。

その後、中野八幡神社に向かい、ようやく懐かしい神社にみんなで来られたことに感謝しました。 清々しい空気の中で記念写真も撮影できました。 大変感慨深かったです。

交流会には、町長様はじめ副町長様もご出席くださり、話に花が咲き賑わいました。やはり地元は最高です。

浜野行政区長　髙倉 伊助



彼岸花を愛でる会を開催　楽しく深める地域の絆

「彼岸花を愛でる会」は、双葉町細谷地区の中間貯蔵施設内から川俣町山木屋地区へ彼岸花が移植されたことをきっかけに始まり、今では地域の交流の場として定着しています。

今年も双葉町細谷地区の住民をはじめ、遠くは広島県など県内外から約３０人が参加しました。芋煮を味わい、余興のオカリナ演奏を楽しみながら、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。

夏の厳しい暑さの影響か、彼岸花の多くはすでに見頃を過ぎていましたが、２、３本ほどがきれいな花を咲かせ、参加者の目を楽しませてくれました。

参加者は笑顔で集合写真に収まり、早くも「来年は９月末ごろが見頃になるだろうか」と、次回の開催に思いを巡らせていました。

最後は一本締めで、今後もこの交流が末永く続くことを願いながら、楽しい会を締めくくりました。





双葉町公式アプリ「ふたばアプリ」を使った「ふたばアプリ交流会」を各地で開催します！交流会では**アプリの機能や使い方**等、丁寧にご説明いたします。参加者同士での交流も楽しんでください！開催スケジュールは下記のとおりです。

11月	4日（水）	10：00～12：00	せんだん広場（郡山市）※たんぽぽ学級で開催
	5日（木）	13：00～15：00	ふたぱーく（いわき市）
	11日（水）	10：00～12：00	白河市中央公民館　第１講習室（白河市）
	16日（月）	13：30～16：00	原町区福祉会館　中会議室（南相馬市）
	20日（金）	13：30～16：00	青葉区中央市民センター　和室（仙台市）

【問い合わせ先】ふたばアプリ運営サポートセンター
☎０120－274－280
受付時間：10：00～17：00（土日祝日、年末年始を除く）

ふたばアプリを
ダウンロードして
使ってみよう！

東北税理士会よりお知らせ

国税庁では、税務行政について、国民の皆さまに理解を深めていただくため、「税を考える週間」（11月11日～11月17日）を設け、広報活動を行っています。

東北税理士会相馬支部では、この期間に「税に関する無料相談会」を開催します。税についてのお悩みや疑問など、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

税に関する無料相談会

日時　令和８年11月15日（日）10：00～16：00（受付開始9：45／受付終了15：30）
会場　南相馬市立中央図書館　２階大会議室
相談内容　法人税・所得税など、税に関することならどのようなことでもご相談いただけます。
その他　お一人あたりの相談時間の目安は30分です。

【問い合わせ先】東北税理士会相馬支部　☎0244－37－2024

就職に関するお知らせ

名 称	就職面接会	就職応援マルシェ
内 容	相双地域等の企業28社出展	就活に役立つイベント
場 所	浪江町地域スポーツセンター （浪江町大字権現堂字下馬洗田５－２）	ハローワーク相双　小会議室
日 時	11月18日（水）13：30～15：00	12月8日（火）9：00～11：30

【問い合わせ先】福島広域雇用促進支援協議会　☎024－524－2121

新年の抱負を聞かせてください！　年男・年女大募集！

新しい年の始まりに、あなたの「今年の目標」や「叶えたい夢」を教えてください！１月号では、年男・年女の皆さんの抱負を、写真とコメントでご紹介します。

「健康第一で過ごしたい！」「○○に挑戦したい！」など、抱負は何でもＯＫ！

あなたらしい言葉で新年への意気込みを伝えてみませんか？

応募方法

① 画用紙などに抱負を書き、写真を撮影
② 抱負に込めた思いや目標を立てた理由などを１２０文字程度のコメントにまとめる
③ 写真とコメントをメールで送付

送 付 先

件　名：年男・年女募集係
締　切：令和８年１２月１１日（金）正午

本文には、氏名、生年、今年の抱負、抱負に込めた思いを記載してください。

皆さんのご応募をお待ちしています！

※応募状況や紙面の都合により、応募者全員を掲載できない場合があります。ご了承ください。

昨年の掲載例



木幡　穣清さん

社会人１年目、６年ぶりのふくしま駅伝と様々な経験をいたしました。
どちらも先輩方の知識と経験、最たるは温かな心によって貴重な時間となりました。
駅伝と日々の業務の共通点は、自分が引き継いだものに取組み、他者へ繋ぐことにあります。
私も誰かに心を馳せることができるように日々学んでいきたいと思います。

昨年の掲載例を参考に、写真や本文をご用意ください。

人のうごき９月分　敬称略

お悔み申し上げます

氏　名	年 齢	死亡日	行政区
平岩　フミ子	95	９月　２日	両　竹

了承を得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課　☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況（令和８年１０月１日現在）

・福島県内に避難されている方　3,673人
・福島県外に避難されている方　2,586人

双葉町の今がわかる

X　ふるさと納税

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

・エアコンを　時には止めて　手うちわで
・旧友（とも）逝きて、異郷の地にて　手を合（あわ）す
・補聴器で　しばし聞きいる　虫の声
・猛暑続きも　いつしか過ぎて
　農家安堵の　出穂揃い
・稲刈りを　終えて今年の　農じまい
　又来年と　案山子冬眠

今泉　禮子（長塚二）

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。

災害版186号　令和8年11月1日発行
（編集・発行）福島県双葉町　秘書広報課

敬老会



９月１８日、ホテル「FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA」で双葉町敬老会を開催しました。

平成２８年度に再開して以来、いわき市内で行ってきた敬老会ですが、今回は震災後初めての町内開催となり、長年にわたり歩んでこられた皆さまの長寿を祝い、来賓とともに喜びを分かち合いました。

また、敬老会終了後には町内の復興状況を視察し、福島県復興祈念公園や駅西住宅など復興が進む双葉町の姿に触れる機会となりました。



















▲左から　金婚式を迎えられた今泉千鶴子・春雄夫妻、井上啓之・美恵子夫妻

金婚夫婦表彰

双葉町敬老会の中で、金婚式を迎えた２組のご夫婦をお祝いしました。

金婚式は、結婚５０周年を迎えた夫婦を祝う大切な節目です。半世紀という長い年月をともに歩み、喜びや困難を分かち合いながら絆を育んでこられたことは、誠に喜ばしいことです。

これまでの歩みに心から敬意を表するとともに、これからも末永く健やかで幸せな日々を過ごされますよう、お祈り申し上げます。